

第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画（素案）に対する専門分科会委員からの意見等一覧

資料5

No.	ページ	項目名	意見等の主旨	市の考え方・対応	対応の種別
1	8	第2章 計画の成果目標 3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	「表2-4 地域生活支援拠点等の整備」について、令和2年度の見込みが未整備と記載されているが、現計画の目標では「令和2年度末までに地域生活支援拠点等を整備する。」と記載されているため、未整備である理由等を明記したほうがよいのではないか。	地域生活支援拠点等は、令和2年度末までの整備目標に向け、令和元年度末に越谷市障害者地域自立支援協議会に専門部会を新たに設置し、整備に向けた検討を進める予定でした。 しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、会議の開催が予定どおりできない状況であったため、次期計画素案では整備目標を1年後の令和3年度末としているところです。 「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」との連続性を考慮し、ご意見を踏まえ、表中に目標の考え方として以下のとおり加筆修正しています。 【追加した文言】 前期計画では、「令和2年度末までの整備」が目標でした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、設置に向けた協議が進められなかったため、令和3年度末を整備目標とするものです。	修正
2	12	第2章 計画の成果目標 5. 障がい児支援の提供体制の整備等	「表2-9 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置」について、令和2年度内に設置予定と記載されているが、現計画の目標では「平成30年度末までに関係機関による協議の場を設置する。」と記載されているため、設置時期が変更となった理由等を明記したほうがよいのではないか。	以下のとおり、設置時期が変更となった理由を当該表の下に加筆修正しました。 【追加した文言】 ※設置時期が変更となった理由 平成30年度末までに「関係機関による協議の場の設置」に向け取り組んでおりましたが、審議会において設置案に対するご意見をいただくため令和元年度へ時期を変更しました。令和元年度に2回にわたり審議会で協議いただき設置予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響のため設置時期を令和2年度に変更しています。	修正